

## 入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び赤穂市財務規則（昭和39年3月31日規則第6号）第88条に基づき、次のとおり一般競争入札の実施を公告する。

令和8年7月3日

赤穂市長 牟禮正稔  
(公印省略)

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 赤穂市立幼稚園・保育所ファイルサーバ構築
- (2) 内容 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和8年9月30日（水）  
※賃貸借期間は令和8年10月1日～令和13年9月30日（5年間）
- (4) 納入場所 赤穂市役所第2庁舎（赤穂市加里屋81番地）
- (5) 入札方法 事後審査型条件付き一般競争入札  
（開札後に入札参加資格を審査し落札者を決定する）

### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告時点において、次に掲げる条件を満たすものであること。なお、落札決定時点においても同条件を満たすこと。

#### (1) 登録要件

赤穂市の令和8・9年度物品納入・役務の提供等に係る入札参加者名簿に「事務用品・OA機器・サプライ品」で登録されている者であること。

#### (2) 住所要件

本店又は契約委任を受けた支店等、営業拠点を兵庫県内に有する者であること。

#### (3) 実績要件

過去5年以内に官公庁等（国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。））にファイルサーバを導入した実績を有する者であること。

#### (4) その他

ア 公告日から開札日までの間、赤穂市又は兵庫県から指名停止を受けていない者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日ま

でに裁判所から更正又は再生計画の認可を受けた者はこの限りでない。

エ 赤穂市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱（平成25年訓令甲第2号）第3条に規定する契約の相手方としない者に該当しない者であること。

### 3 入札条項を示す場所及び日時（期間）

公告日から納入業者決定まで市ホームページで公開する。

### 4 入札に関する質問・回答

- (1) 質問期限 令和8年7月10日（金）午後5時まで
- (2) 質問方法 質問書（任意様式）により、赤穂市教育委員会こども育成課へメール送信（[kodomo@city.ako.lg.jp](mailto:kodomo@city.ako.lg.jp)）すること。
- (3) 回 答 令和8年7月13日（月）に市ホームページで公開する。

### 5 入札書類の提出

- (1) 提出期限 令和8年7月21日（火）正午必着
- (2) 提出場所 赤穂市役所第2庁舎 教育委員会事務局こども育成課  
（別途会場の設定は行いません）
- (3) 提出書類
  - ア 入札書（指定様式、任意の封筒に封入封かんすること）
  - イ 見積書明細（任意様式）
  - ウ 業務実績調書（任意様式、ファイルサーバを導入した実績を証明するもの）
- (4) 提出方法 持参又は書留郵便による提出

### 6 入札（開札）の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年7月21日（火）午後2時
- (2) 場所 赤穂市役所第2庁舎 901会議室

### 7 入札に関する条件

- (1) 本入札は納入業者を決定するものであり、実際の契約は納入業者決定後に別途決定するリース会社と締結するため、確認のうえ入札すること。
- (2) 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 談合その他不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり入札内容が分明であること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (8) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨

てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (9) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (10) 開札の結果、落札となるべき同額入札者が2者以上あるときは、当該入札の落札者の決定を保留とする。同額入札者本人又は委任状を持参した代理人全員が入札会場内にいるときは、その場でくじ引きにより落札者を決定する。同額入札者(代理人)の一部又は全員が入札会場内にいないときは、当該入札事務に関係のない市職員がその者に代わってくじを引くこととする。
- (11) 予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札を行う場合がある。その場合、別途指定した期日に再度の入札を行うものとする。

8 仕様等に係る事前説明 事前説明会は行わない

9 入札保証金 免除

10 無効とする入札 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び  
入札に関する条件に違反した入札

11 入札参加資格の審査及び落札者の決定

- (1) 入札参加資格の審査は、競争参加資格確認申請書、入札書、見積書明細、業務実績表により行うものとする。ただし、必要に応じて別途資料を求めることができるものとする。
- (2) 審査は、「2 入札に参加する者に必要な資格」に記載の内容について行う。
- (3) 審査の結果、当該落札候補者について入札参加資格があると認めるときは、その者を落札者と決定する。ただし、当該落札候補者が参加資格を満たしていない場合には、その者のした入札を無効とし、次順位の落札候補者について順次、審査を行う。

11 契 約 書 市が定めた請書による

12 契 約 保 証 金 免除

13 問い合わせ先

〒678-0292

兵庫県赤穂市加里屋 81 番地

赤穂市教育委員会こども育成課

電話 : 0791-43-7065

E-Mail : kodomo@city.ako.lg.jp

[入札等に関する事項]

- 1 入札者は入札書を作成して記名押印のうえ封入し、封書には業務名、法人名称及び代表者名を表記して書留郵便（又は持参）にて入札書を提出すること。
- 2 入札書に記載する金額はアラビア数字で表示すること。
- 3 入札書を書留郵便（又は持参）にて提出した後においては、入札書の書き換え又は引き換えはできない。
- 4 落札した者は、落札決定の日（議会の議決を要する契約で仮契約を締結した者については議決の日）から7日以内に請書を提出すること。
- 5 落札決定後、本契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、本契約を締結しない。
- 6 落札した者は、赤穂市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱（平成25年赤穂市訓令甲第2号）第5条第1項及び第2項の規定により、誓約書を提出すること。